

分担研究報告書

研究課題名（課題番号）：医療的管理下における介護及び日常的な世話が必要な行動障害を有する者の実態に関する研究（H27-身体・知的-指定-001）

分担研究課題名：知的障害施設における福祉と医療の連携の現状と方向性

研究代表者：市川 宏伸（日本発達障害ネットワーク）

研究分担者：内山 登紀夫（大正大学社会心理学部教授）

研究協力者：根本 昌彦（社会福祉法人フロンティア いけぶくろ茜の里）

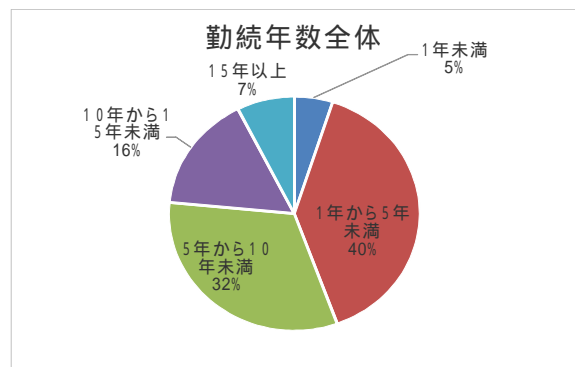
研究協力者：山本 あおひ（社会福祉法人 正夢の会）

研究要旨：知的障害福祉施設における医療については、以前からその連携に課題があると感じて来た。福祉現場における医療と福祉は前提が異なっている点が散見された。昨年度東京都社会福祉協会の支援を受けて、福祉現場における看護職、医師の現状について現状の課題、今後の方向性について調査を行った。今年度は手をつなぐ育成会の協力を得て、アンケート調査をおこなった。回収数が全般的に低く、看護職の結果を中心に取り上げることにした。

続年数平均値は。在職年数は2014年の日本

A. 研究目的

知的障害者施設においては、利用者の高齢化および強度行動障害への対応の充実が大きな課題となっている。これらについては、福祉的サービスに加え、医療的サービスの必要性が指摘されている。これには、福祉の現場で対応している、看護職、医師などへのアンケート調査が有用と考えた。



B. 研究方法

昨年度、東京都社会福祉協議会知的発達部会の会員施設を対象に行ったアンケート調査を手をつなぐ育成会会員施設を対象に行った。

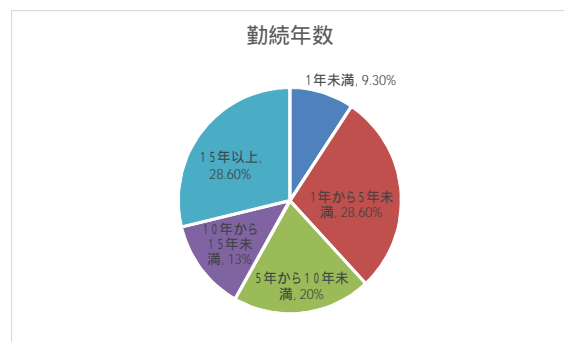
医療労働組合連合会の調査と比較した場合、5年未満は医療機関の離職が多い反面、5年を超えると知的障害施設の離職率が増加している。

基本情報

回答総数（n）274件

施設形態別内訳

入所5件、通所204件、入所/通所（併設）10件

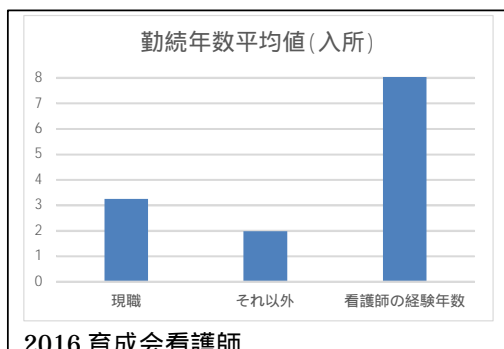


C. 研究結果

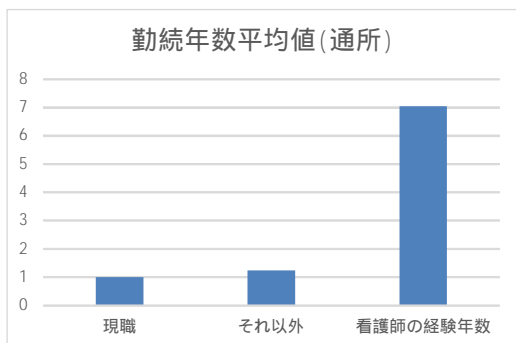
看護職アンケート

Q1、Q2、勤続年数について。看護師の勤

勤続年数（現職）は、入所の方が長く 3 年程度であった。通所では 1 年である。看護師の経験年数も入所の方が長い者が多く、通所は比較的短かった。



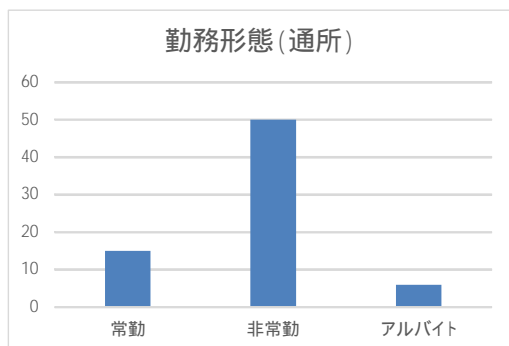
2016 育成会看護師



2016 育成会看護師

Q3 雇用形態について

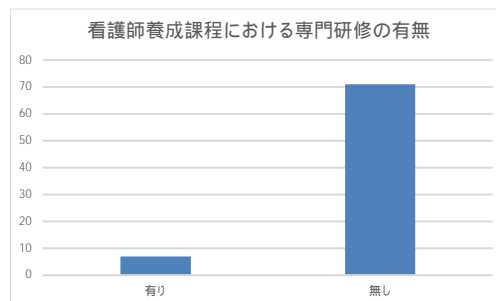
入所の回答率が低く（5 件）良好な結果は得られなかった。通所については非常勤が多かった。この結果は前回の東京都社会福祉協議会に対して行った調査結果に近い結果で



2016 育成会看護師

Q4 知的障害者施設看護を選んだ理由。文章回答のため、頻出するキーワードから傾向を掴むこととした。回答から得られたキーワードは、「誘われたため」「家族に障害者がいて興味があった」「職場環境（雇用条件含む）がよかった」であった。

Q5 看護職養成課程で福祉施設看護の研修については回答数が 76 件であった。専門研修がなかったと回答する者が多く 71 件であり、看護師が施設で働く場合際に必要な予備知識（スキルや情報）不足していることが予想される。



2016 育成会看護師 (n = 76)

Q6 福祉施設看護の困難な点と改善策について。文章回答のため、頻出するキーワードから傾向を掴むこととした。回答から得られたキーワードは、困難な点について、「障害に関する知識不足」「利用者とのコミュニケーションが難しい」「医師が不在」「家族連携と多職種連携が難しい」「知的障害者看護に関する技術不足」「医療・看護・福祉の情報不足」であった。改善策については、「多職種連携を深める(コミュニケーションを良くする)」「利用者の日常生活の様子を把握する」「家族と連携する」「施設看護に関する教育を看護学校で行う」であった。

Q7 福祉施設の看護師不足の改善策提言について。文章回答のため、頻出するキーワード

から傾向を掴むこととした。回答から得られたキーワードは「施設看護を学校カリキュラムに組み込む」「従事者向けの研修を行う」「給与を改善する」であった。

医師アンケート

医師数は総数 46 名、施設数は 45 か所であった。入所施設 1 名、通所施設 35 名、入/通所 3 名であった。医師の集まり具合についてのアンケートに答えた 111 か所のうち、「探すのに苦労している」は 46 か所、「探すのに苦労する」が 29 か所、「どちらでもない」が 31 か所、「集められる」が 4 か所、「感嘆の集められる」は 0 か所であった。医師の福祉現場勤務年限は答えた 8 名中、10 年以上が 4 名、10 年未満が 4 名であった。専門家は答えた 18 名中、内科 10 名、精神科 5 名、小児科、外科、総合科 1 名であった。答えた 16 名中、専門研修を受けたものは 3 名だけであった。医師からの訴えとしては「利用者の意思確認の難しさ」、「専門研修の乏しさ」、「福祉スタッフの理解不足」、「医療への結び付けの難しさ」などがみられた。

D.考察

看護師にとって知的障害者施設で働くことは、多職種連携、障害の理解、家族とのコミュニケーション、医療機関と連携などの違い等による戸惑いがあることが前回の東京都社会福祉協議会会員施設の調査結果と今回の育成会の調査結果は近かった。

Q1,Q2 勤続年数について。今回の調査結果から在職期間が短いことについては、平成 25 年度に東京都社会福祉協議会の施設看護師向け調査において、知的障害施設で働くこ

とのメリットに関する設問の回答で、「夜勤がない」「勤務地が近い」「医療機関と比べて高い医療技術を求められない」等の回答があった。何らかの理由で一端医療機関から離れた看護師が再び医療機関に勤めるまでの居場所として選ばれている可能性も考えられる。

看護師が働き辛いと感じる部分では、多職種連携と責任の重さ(医師が不在)であった。医療機関にはない環境での業務には養成課程の段階からカリキュラムに入れるべきという意見もある。近年看護師養成課程にも訪問看護に関連するカリキュラムが導入され一部多職種連携も教育されているが、福祉施設の看護については未だ導入されていない、同時に現職に対する研修も必要である。

雇用形態については、入所施設には看護師の配置基準と補助金があり通所には同様の基準が無いことも影響していると思われる。今後、入所も通所にも重度化した障害者の専門的支援や地域移行のサポートが求められるなかで、通所にも看護師の配置を検討していく必要がある。

現状の看護師の業務は、「通院補助」「外用薬処置」「薬管理」「医療証管理」等々の業務が主である。また支援員と看護師の業務は縦割りのである。その結果、利用者個々の障害や疾病や環境(希望)に応じたサービスとなっていない。福祉施設においても、看護師による個別性の高い専門的サービスを構築する必要があるのではないかと。

同時に、施設サービスの中で看護師が行うサービスの寄与度や、専門資格が持つ業務独占を加味した責任の程度など、多角的な検証が必要である。また、自立に向けた支援と地域連携に関する医療面でのサービスの要と

して看護師のおマネージメント機能にも目を向ける必要がある。

医師については、アンケートへの回答が少なかったが、「養成課程・研修の乏しさ」、「福祉スタッフの理解不足」、「医療への結びつけの難しさ」などが見られた。

E 結論

昨年度の東京都社会福祉協議会加盟施設へのアンケートに比べると、回答率が低く、特に入所施設からの報告が少なく、統計的処理等が出来なかった。看護師からの訴えでは、「医師のいない環境での多職種連携の難しさ」、「本来業務以外での個別的サービスの多さ」、「医療機関との連携の取りにくさ」、「専門的研修の乏しさ」、「家族とのコミュニケーションの難しさ」などが中心であり、昨年度の結果に近かった。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

なし

H 知的財産権の出願・登録状況

なし

(資料)

アンケート内容は26年度報告書を参照